

# ■ 調査から

## 県内における民営事業所の収益性, 生産性および

### I はじめに

この調査は、県内に所在する民営事業所の営業活動の実態を明らかにすることを目的とするもので、昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの1年間の実績について昭和56年8月に調査を実施しました。本調査の結果は、県民所得推計及び県経済力測定等の基礎資料として利用されることになっております。しかし、本調査は郵送調査のため、業種、規模によっては調査対象標本事業所数と比べて集計事業所数の著しく少ない分野があり、回収率、回答内容の精度等の面で、必ずしも満足のゆく状況とは言えず、この点については、利用者の方々のご意見も交えて改善を重ねてゆきたいと思っております。

### II 調査の方法

#### (1) 調査対象事業所(調査対象母集団)

「昭和53年事業所統計調査報告」に基づいて、次の条件に該当する民営事業所19,331を調査対象母集団とした。

- ① 従業者数5人未満の事業所は対象外とした。
- ② 従業者数5人以上30人未満の事業所については、法人、個人経営の事業所を調査対象とし、30人以上の事業所は法人のみを調査対象とした。
- ③ 経営組織からみて、次の事業所は対象外とした。  
ア 会社以外の法人……法人格を有するもののうち会社

以外のもの。

(例) 土地改良区, 協同組合, 共済組合, 財団法人, 学校法人, 日本銀行, 公団, 公庫など。

イ 法人でない団体……団体であるが、法人格を有しないものが事業を営んでいる場合。

(例) 法人格を有しない防犯協会, 学会, 労働組合など。

#### (2) 標本抽出の方法

本調査は標本調査であり、調査対象事業所(母集団)から業種別・従業者規模別に抽出率を定め、無作為抽出によって総数1,603の事業所を調査標本とした。

#### (3) 調査の単位

調査は「事業所単位」で行った。すなわち、本店、支店、営業所、出張所等、それぞれの事業所を調査単位とし、これらの計数が不明の場合には、売上高、従業者数等の適切な資料を用いて全社分を按分することにより、当該事業所の計数を算出した。

#### (4) 調査方法

調査票は、県から調査対象標本事業所に直接郵送し、事業所において自計記入のうえ返送されたものについて集計した。

#### (5) 集計状況

返送された調査票のうち、所在不明、休業、記載内容が不備の事業所を除き、活動事業所のみを、産業別、従業者

産業大分類別の母集団数, 標本数, 抽出率

区分	従業者規模別 産業別	業 種							合 計
		鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸・小売業	不動産業	運 輸 業	サービスマ業	
調査対象 母集団数	5～30人	108	4,063	267	9,663	159	1,023	2,493	17,776
	30～100人	14	402	25	522	6	199	184	1,352
	100人～	—	41	2	62	1	40	57	203
	計	122	4,506	294	10,247	166	1,262	2,734	19,331
調査対象 標本数	5～30人	27	133	27	200	59	114	372	932
	30～100人	14	95	12	157	5	89	113	485
	100人～	—	39	2	56	1	35	53	186
	計	41	267	41	413	65	238	538	1,603
抽出率	5～30人	1/4	1/31	1/10	1/48.3	1/2.7	1/9	1/6.7	1/19
	30～100人	1/1	1/4	1/2	1/3.3	1/1	1/2	1/1.6	1/2.8
	100人～	—	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
	計	1/3	1/17	1/7	1/24.8	1/2.6	1/5.3	1/5	1/12

# 付加価値の配分について……昭和55年度茨城県事業所経済調査の結果から

規模別に分類集計した。

なお、昭和55年度調査対象事業所数が調査時点で不明のため、結果の表章は1事業所当りの実績値によった。

$$1 \text{ 事業所当りの実績値} = \frac{\text{産業別, 規模別集計値}}{\text{産業別, 規模別集計事業所数}}$$

調査票の回収率(有効回答数/調査対象標本数)は全体として52.9%であった。

## III 結果の概要

ここでは、調査業種のうち、比較的統一性があり、回収率および回答内容の面からも信頼性の高い「建設業」、「卸・小売業」、「サービス業」について、諸比率を用いて業種別、規模別の特色をみることにする。なお、「サービス業」については、従業者規模「5～30未満」のみが調査全業種にわたって比較できることから、この区分だけを対象にした。

〔諸比率の意味〕

### (1) 付加価値

＝営業純益(営業利益－支払利息・割引料)＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋特許料、動産・不動産賃借料＋租税公課＋支払利息・割引料

〔企業が生産・販売活動を通じて新たに生み出した価値のことで、内部の生産努力の大きさを示す。〕

### (2) 財政営業比率

$$\text{売上高営業利益率}(\%) = \frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}} \times 100$$

〔企業の営業活動で生み出された利益率をみるもので、重要な収益力指標の1つである。〕

$$\text{売上高付加価値率}(\%) = \frac{\text{付加価値}}{\text{売上高}} \times 100$$

〔企業全体としての付加価値生産性を示す。〕

$$\text{従業員人件費付加価値率}(\%) = \left( \frac{\text{従業員給与} + \text{福利厚生費}}{\text{付加価値}} \right) \times 100$$

〔付加価値のうち、従業員の人件費として配分された比率である。〕

$$\text{従業員1人当り付加価値額(千円)} = \frac{\text{付加価値}}{\text{従業員数}}$$

〔従業員1人当りの付加価値で、生産性をみる指標の1つである。〕

$$\text{従業員1人当り売上高(千円)} = \frac{\text{売上高}}{\text{従業員数}}$$

〔従業員1人当りの売上高で、従業員の活動状況をみるものである。〕

$$\text{従業員1人当り月平均人件費(千円)} = \left( \frac{\text{従業員給与} + \text{福利厚生費}}{\text{従業員数}} \right) \div 12$$

〔従業員1人当りの給与額であって給与ベースの高低をみるものである。〕

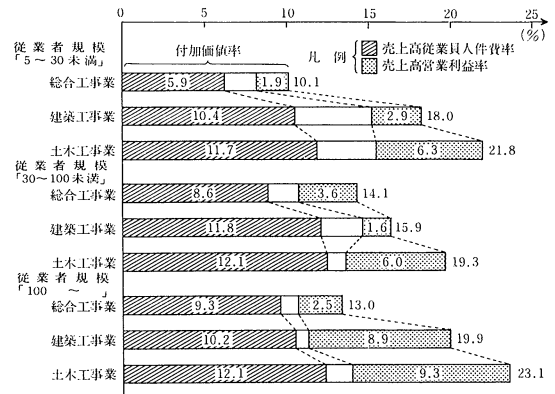
$$\text{売上高従業員人件費率}(\%) = \left( \frac{\text{従業員給与} + \text{福利厚生費}}{\text{売上高}} \right) \times 100$$

〔売上高のうち、どれだけの人件費に消費されたかをみるものである。〕

## 1. 収益性

### (1) 建設業

図1-1 業種別の売上高付加価値率、営業利益率、従業員人件費率(建設業)

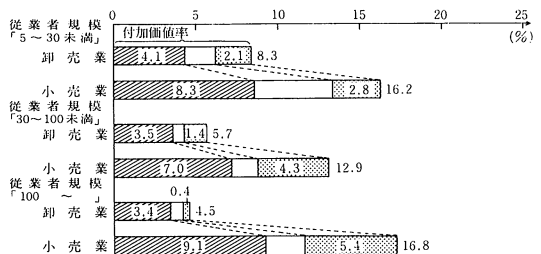


全体として、付加価値率、売上高営業利益率ともに「土木工事業」が最も高く、次いで「建築工事業」、「総合工事業」の順であるが、規模「30～100未満」の「建築工事業」が営業利益率1.6%と低いのが目立つ。従業員人件費率も「土木工事業」が最高、「総合工事業」が最低で、付加価値率と同様な傾向がある。

また、「建築工事業」、「土木工事業」では規模「100～」の場合に営業利益率も最高で収益性が高まるのに対し、「総合工事業」では「30～100未満」の規模で営業利益率が3.6%と最高になっている。

### (2) 卸・小売業

図1-2 業種別の売上高付加価値率、営業利益率、従業員人件費率(卸・小売業)

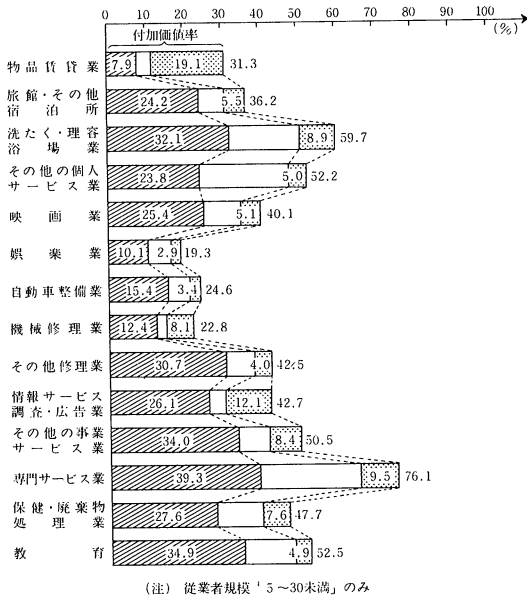


# 調査から

「小売業」の方が、付加価値率、売上高営業利益率、従業員人件費率とも高い。規模別にみると、「卸売業」では、規模が大きくなるにつれて営業利益率が8.3%から0.4%まで低下しているが、「小売業」では、2.8%から5.4%へと上昇しており、収益性に関して対照的である。

## (3) サービス業

図1-3 業種別の売上高付加価値率、従業員人件費率、営業利益率（サービス業）



規模「5～30未満」のみが対象であるので業種間比較をすると、「物品賃貸業」、「機械修理業」、「情報サービス・調査・広告業」、「教育」の4業種を除くと、全体的に、付加価値率の高い業種が営業利益率も高く生産性とともに収益性も高まることを示している。一方、「物品賃貸業」、「機械修理業」、「情報サービス・調査・広告業」の3業種は、付加価値率と比べて相対的に営業利益率が高く、特に収益性の高い業種といえよう。

「教育」は、付加価値率と比べて営業利益率が4.9%と低く収益的な業種とは言い難いが、業種の性質上、従業員人件費率では34.9%と「専門サービス業」に次いで高い。

## 2. 生産性

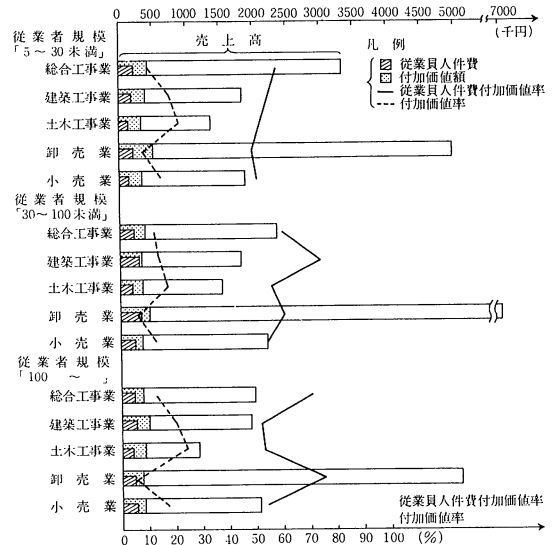
ここでは、生産性を主として労働効率の面から捉え、業種別に従業員1人当りの月平均の売上高、付加価値、人件費につき比較し、あわせて付加価値率、従業員人件費率の動きも見ることにする。

特に、次の関係に注目した。

$$\begin{aligned} & \text{〔従業員1人当り付加価値(労働生産性)]} \\ & = \text{〔付加価値率]} \times \text{〔従業員1人当り売上高]} \end{aligned}$$

### (1) 建設業

図2-1 業種別の従業員1人当り月平均売上高、付加価値額、人件費（建設業、卸・小売業）



全体として、「総合工事業」は従業員1人当り売上高は最高であるが、付加価値率は最低、「土木工事業」では、従業員1人当り売上高は最低だが、付加価値率は最高である。そのため、従業員1人当り付加価値(労働生産性)では、3業種間に余り大きな格差はみられない。従業者規模の大小にかかわらず、「土木工事業」の従業員人件費付加価値率が、3業種の中で非常に低い傾向にあるのが特色である。

### (2) 卸・小売業 (図2-1 参照)

売上高は、「卸売業」が圧倒的に多い。「小売業」では、売上高、付加価値は従業者規模の大小にかかわらずほぼ一定であるが、「卸売業」では、規模が大きくなるにつれて売上

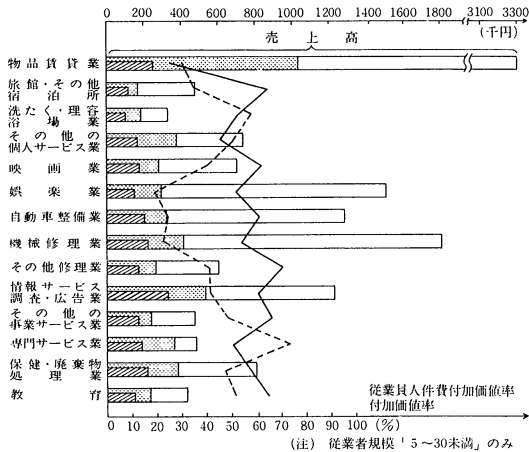
高はむしろ増加傾向にあり付加価値は減少している。

そのため、付加価値率は、「小売業」ではほぼ一定であるのに対して「卸売業」では規模が大きいかほど低下している。

また、「小売業」では付加価値に占める従業員人件費率が規模の大小を問わずほぼ50%台に収まっているのに対して、「卸売業」では規模が大きくなるにつれて50%から70%台に上昇しているのが特色である。

### (3) サービス業

図2-2 業種別の従業員1人当り月平均売上高、付加価値額、人件費（サービス業）



売上高では、「物品賃貸業」、「機械修理業」、「娯楽業」が大きく、付加価値では、「物品賃貸業」、「情報サービス・調査・広告業」、「機械修理業」が比較的大きい業種である。

労働生産性(従業員1人当りの付加価値)の最も高い業種は「物品賃貸業」であるが、これは他と比べて従業員1人当り売上高が圧倒的に多いことによるものであり「機械修理業」も同様な傾向にある。「情報サービス・調査・広告業」は、付加価値率、従業員1人当り売上高ともに比較的大きい業種であるために労働生産性も「物品賃貸業」に次いで高くなっている。「専門サービス業」の労働生産性が高いのは、付加価値率が従業員1人当り売上高と比べて格段に高いことによるものであり、高生産性業種である。「洗たく・理容・浴場業」も付加価値率の高い業種であるが、売上高が少ないため労働生産性はむしろ低くなっている。従業員人件費付加価値率は、「旅館・その他宿泊所」、「その他修理業」、「その他の事業サービス業」、「教育」の4業種が高

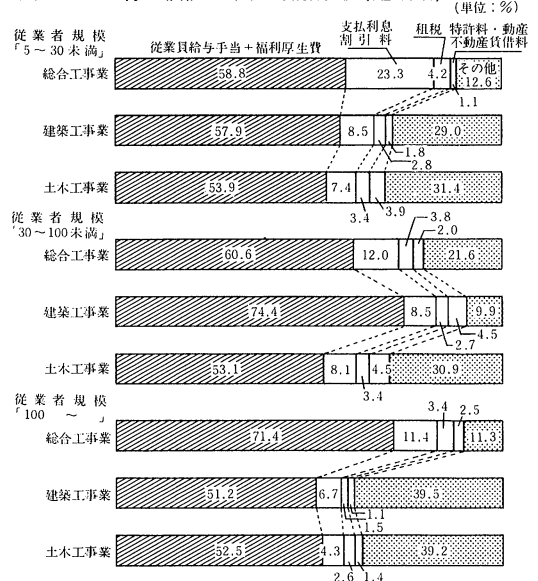
いが、必ずしも付加価値率の高い業種とは言えない。

「情報サービス・調査・広告業」は、従業員1人当り売上高と比べて従業員人件費が相対的に大きい業種であり、「娯楽業」は、これと逆の傾向にある。この2業種を除くと、全体として、1人当り売上高の大きい業種ほど従業員人件費も大きくなっている。

### 3. 付加価値の配分

#### (1) 建設業

図3-1 付加価値の業種別構成比（建設業）



項目別構成比でみると、従業員人件費(従業員給与+福利厚生費)は、規模が大きいかほど「総合工事業」では増加し、「土木工事業」では減少している。

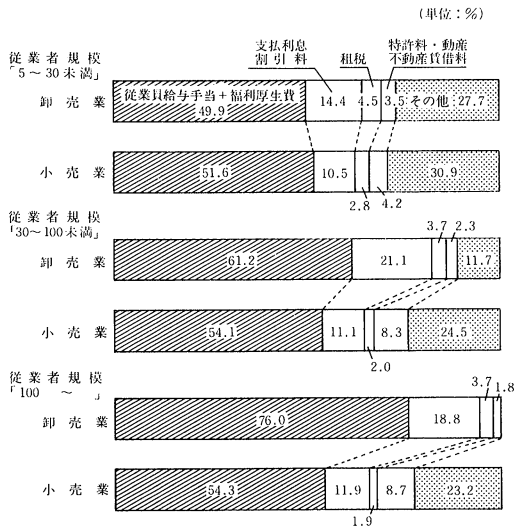
業種間の比較をすると、「総合工事業」が従業員人件費、支払利息・割引料の比率が最も高く、「土木工事業」では、その逆になっている。

3業種とも規模が大きくなるにつれて、支払利息・割引料が低下しており、他人資本依存率が低下している。租税公課は、規模が大きくなるにつれて微減している。

#### (2) 卸・小売業 (図3-2 参照)

従業員人件費率は規模が大きいかほど高く、特に「卸売業」の増加が著しい。次に高い項目が両産業とも支払利息・割

図3-2 付加価値の業種別構成比（卸・小売業）



引料だが、その構成比は「卸売業」の方が高い。特許料・不動産不動態賃借料は、全体として、「建設業」よりも高率であるが、規模が大きくなるにつれて「卸売業」では3.5%から1.8%に低下しているが「小売業」では4.2%から8.7%に増加しているのが特徴である。

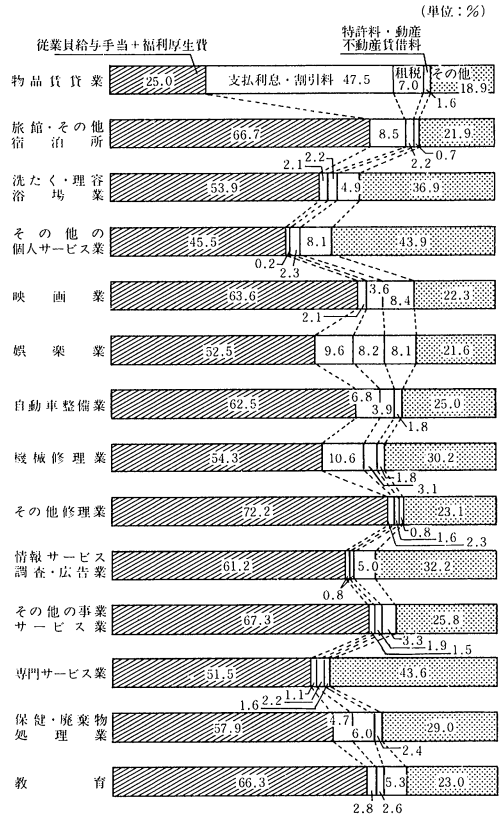
(3) サービス業（図3-3参照）

「物品賃貸業」を除くと、各業種とも従業員人件費の構成比が最も高くなってきている。特に、「旅館・その他宿泊所」(66.7%)、「その他修理事業」(72.2%)、「その他の事業サービス業」(67.3%)、「教育」(66.3%)が高く、労働分配率の高い業種といえよう。支払利息・割引料は、業種の性質上「物品賃貸業」(47.5%)が圧倒的に高く、「旅館・その他宿泊所」(8.5%)、「娯楽業」(9.6%)、「機械修理事業」(10.6%)などが、これに次いで高くなってきている。

特許料・不動産不動態賃借料は、「その他の個人サービス業」(8.1%)、「映画業」(8.4%)、「娯楽業」(8.1%)が高く、これらは賃借料としての実物資本への分配率の高い業種である。

「その他」の内訳は営業純益と役員給与手当であるが、この構成比の高い業種は、「その他の個人サービス業」(43.9%)、「専門サービス業」(43.6%)である。これらの2業種に

図3-3 付加価値の業種別構成比（サービス業）



(注) 従業員規模「5～30未満」のみ

つき、その内訳をみると、前者が役員給与34.6%、営業純益9.3%、後者が役員給与32.1%、営業純益11.4%で、他と比較して役員給与の付加価値に占める比率が特に高いのが特徴となっている。

(統計課・企画分析グループ)